

《開 会》

◇議長 西田時雄

只今から、令和7年第6回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時02分)

《会期の決定》

◇議長 西田時雄

日程第1、会期の決定を議題にします。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月11日までの10日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月11日までの10日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 西田時雄

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により4番山田勝裕君、5番宮崎稔君、6番窪田博君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 西田時雄

日程第3、諸般の報告を致します。

地方自治法第121条の規定により、本定例会における説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 上程及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第4、認定第1号から認定第8号及び議案第39号から議案第41号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和7年第6回議会定例会を開催致しました。何かとご多忙の中、御出席を頂き誠にありがとうございます。議案の説明に先立ちまして、事業の進捗状況についてご報告を申し上げます。三反田地内の忠魂碑改修工事やふりあい健康センターの照明LED化改修工事、橘保育所と川北児童館の環境改善工事につきましては、すでに工事が完了を致しております。また、先週の議会臨時会で、中島小学校と橘小学校の空調設備等の工事の請負契約締結について議決を頂きましたが、東部学供施設の空調設備改修工事につきましても、契約を締結致しており、工事の準備も進めております。そして、サンフィールド川北の遊具整備工事や役場庁舎の照明LED化改修工事、消雪

配電盤の整備と消雪管路延伸工事につきましては、今後、入札を予定致しております。また、総合計画と総合戦略に係りますアンケート調査につきましては、8月中に実施を致しており現在集計中であります。

それでは、9月議会定例会に提出を致しました議案について、その概要を説明致します。

はじめに、認定第1号 令和6年度一般会計参入歳出決算の認定についてであります。一般会計の歳入総額は56億2,932万1,000円。歳出総額は55億4,581万7,000円で、差引き8,350万4,000円の決算で、普通建設事業費の増加によりまして、歳入歳出ともに過去最高額の決算状況となり、実質収支は、翌年度への繰越財源を差引しました7,494万4,000円であります。歳出について申し上げますと、普通建設事業費は総額18億6,737万2,000円で前年度と比べ4億5,973万8,000円、率にして32.7%の大幅な増加となっております。主な事業はサンハイム三反田整備事業14億2,279万2,000円その他、町道の整備、保健センターの照明LED化、橘小学校体育館のバリアフリー化であり、定住化の促進や地域活性化、生活環境の整備等の更なる推進を図ることができたと考えてもおります。ソフト事業では、スマート農業推進事業や小中学校図書室のデジタル化、ふるさと納税返礼品の開発支援事業等、新たな取組みを進めたほか、小中学校給食費の無償化や奨学金返還支援事業等、町独自の施策にも引き続き取り組む等、子育て支援教育と福祉の充実はもとより、安全安心の確保、生活環境の向上、産業の振興、そしてデジタル化を進め

てまいりました。また、物価高騰対策として、国の低所得者支援給付金事業や定額減税補足給付金事業等を実施するとともに、能登半島地震の支援にも積極的に取り組んでおります。次に、令和6年度決算に基づきます、財政の健全化を判断致します指標、所謂、財政健全化判断比率について報告を致します。一般会計あるいは全ての会計の赤字の程度を指標化した実質赤字比率と連結実質赤字比率はございません。0（ゼロ）ということであります。また、地方債の償還額等の大きさを指標化した実質公債比率は7.0%で、前年度比0.3ポイントの減。将来の財政圧迫度合いを示します将来負担比率は18.1%で、13.9ポイントと大きく上昇しておりますが、引き続き低い水準を維持致しております。そして財政構造の弾力性を判断致します指標であります経常収支比率ですが、87.4%で80%台を維持致しております。このように、町の財政指標は引き続き健全な状況でありますことをご報告させていただきます。

次は、認定第2号から第8号までの令和6年度の特別会計と企業会計の決算についてであります。特別会計では、全ての会計で黒字決算となる等、安定した運営に努めており、企業会計につきましては、令和6年度より簡易水道事業と農業集落排水事業が新たに企業会計に移行し、適切な事業運営を心がけているところであります。

続きまして、本年度の補正予算についてご説明致します。議案第39号 一般会計の補正予算であります。今回の補正額は総額600万円で、予算の累計額は46億7,080万円です。内容についてであ

りますが、能登半島地震で被害を受けました各地区で管理をする集会所や神社等の復旧を図るため、県の能登半島地震復興基金を活用してその修繕費用等を支援致します地域コミュニティ施設等再建支援事業費補助金に 557 万円、川北中学校生徒が北信越大会や全国大会に出場した費用 43 万円を補正致します。次の議案第 40 号 介護保険事業の補正予算につきましては、前年度の精算に伴います返還金に 952 万 9,000 円、議案第 41 号 簡易水道事業補正予算は、橘区のポンプ場の排水ポンプインバーター取替工事費を補正致します。以上が 9 月議会定例会に提案を致しました議案の大要であります。何卒、慎重にご審議を頂きまして適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 西田時雄

これから、只今、一括上程されております、認定第 1 号から認定第 8 号及び議案第 39 号から議案第 41 号までに対する、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております認定第 1 号から認定第 8 号及び議案第 39 号から議案

第 41 号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び予算決算特別委員会に、付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号から認定第 8 号及び議案第 39 号から議案第 41 号までについては、それぞれ所管の常任委員会及び予算決算特別委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第 5、議案第 42 号及び議案第 43 号を一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それではご説明を致します。まず、議案第 42 号 教育委員会委員任命につき同意を求めることについてであります。

現在、委員で教育長職務代理者であります早瀬勇人さんは 10 月 8 日で任期が満了致します。早瀬さんは平成 25 年 10 月から 3 期、委員を務めており、引続き任命致したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により提案するものであります。

続いて、議案第 43 号 公平委員会委員選任つき同意を求めることについてであり

ます。

現在、委員を務めておられます中川雅之さんは今月 28 日で任期が満了致します。平成 29 年 9 月に就任し、現在 2 期目であります。中川さんを引続き公平委員に選任致したく、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により提案するものであります。

以上、2 件の人事案件につき議員各位の同意を賜りますよう、お願いを申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論・採決》

◇議長 西田時雄

只今、議題となっております議案第 42 号及び議案第 43 号については、人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決を致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第 42 号及び議案第 43 号については、質疑・討論を省略することに決定しました。

《採 決》

◇議長 西田時雄

これより、案第 42 号及び議案第 43 号を採決致します。

まず議案第 42 号「川北町教育委員会委

員任命につき同意を求めることについて」を採決します。この採決は、起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。（起立 9 名）

起立全員です。ご着席ください。

よって、議案 42 号川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に議案第 43 号川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについてを採決します。この採決は、起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。（起立 9 名）

起立全員です。ご着席ください。

よって、議案第 43 号川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

《閉 議》

◇議長 西田時雄

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

したがって、明 9 月 3 日から 9 月 10 日までを休会とし、9 月 11 日午前 10 時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前 10 時 17 分）